

山形地方最低賃金審議会

山形県自動車整備業最低賃金専門部会

〔第3回〕

期 日 令和4年10月17日（月）
場 所 山形労働局 大会議室

山 形 労 働 局

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 山形県自動車整備業最低賃金の改正について

(2) その他

3 閉 会

業務改善助成金申請件数

山形労働局

1. 業務改善助成金申請件数

年 度	申 請 件 数	備 考
平成 2 4 年度	5 5 件	
平成 2 5 年度	7 1 件	
平成 2 6 年度	9 6 件	
平成 2 7 年度	7 件	
平成 2 8 年度	1 8 件	
平成 2 9 年度	3 3 件	
平成 3 0 年度	3 2 件	
令 和 元 年 度	1 4 件	
令 和 2 年 度	1 6 件	
令 和 3 年 度	6 9 件	
令 和 4 年 度	3 4 件	R 4. 9 月 末 現 在

2. 令和 4 年度業務改善助成金申請件数の内訳 (R 4. 9 月 末 現 在)

①月別	通常コース	特例コース
4 月	0 件	0 件
5 月	0 件	0 件
6 月	1 件	0 件
7 月	2 件	0 件
8 月	2 件	0 件
9 月	2 9 件	0 件
計	3 4 件	0 件

②業種、事業場規模別 (通常コース)	1~10人	11~30人	31人~50人	51人以上	計	備 考
A. 農業・林業		1			1	農業 (1)
E. 製造業	2	5		1	8	食料品製造業 (2)、繊維工業 (3)、なめし革同製品・毛皮製造業 (3)
I. 卸売業・小売業	4		2		6	卸売業 (1)、各種小売業 (5)
L. 学術研究・専門・技術サービス業		1			1	専門サービス業 (1)
M. 宿泊業・飲食サービス業	6	4	1		11	宿泊業 (1)、飲食店 (7)、持ち帰り・配達飲食 (3)
N. 生活関連サービス業・娯楽業	7				7	洗濯 (5)、美容 (2)
計	19	11	3	1	34	

※ 業種は日本標準産業分類 (大分類及び中分類) による。